

はじめに

このたび、「春日市文化振興マスタープラン」の目標期間が満了したことに伴い、このマスタープランの改訂版として、「第2次春日市文化振興基本計画」を策定いたしました。

この基本計画は、第5次春日市総合計画における将来都市像「住みよさ発見市民都市かすが」を実現するために、そのまちづくりの指針である、「多くの市民が自ら芸術や文化活動に取り組み、個性を發揮できるまち」を目指しています。

基本計画の策定に当たっては、前計画の理念や目標が、約10年の期間を経てもなお、いきいきと文化振興の道しるべとして輝きを放っていることから、これらを基本として施策を展開しております。

また、この計画では、これまでの文化振興の歩みの中で、本市が培ってきた固有の財産である「歴史遺産と音楽を核とした文化芸術振興」を重点テーマとして明確に掲げました。さらに、この重点テーマを推し進めて行くため、市民アンケートの分析結果を踏まえた、文化芸術振興の戦略ポイントを掲げるとともに、手法の明確化を図り、決めました。

文化芸術は、私たちの生活に潤いを与えるだけでなく、生きる力や勇気を与えてくれます。また、地域で培われた文化芸術は、そこで生きる人々の誇りや地域の愛着となって、大いにまちづくりにつながっていきます。この基本計画によって、市民との協働による文化芸術の振興がさらに図られ、そのすそ野が広がっていくことを願っています。

最後に、基本計画の策定に当たり、貴重なご意見をいただきました春日市文化芸術審議会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの方々から感謝申し上げます。

平成24年3月
春日市教育委員会

第2次 春日市 文化振興基本計画

第1章 計画の趣旨	1
1 計画の性格・役割	2
2 計画の目標年次	3
第2章 計画改訂に当たって～前計画の評価	5
1 住民意識調査にみる成果及び課題	6
2 前計画の主要施策の実施成果及び課題	11
3 改訂に当たって盛り込むべき視点	15
第3章 文化振興のビジョン	17
1 計画の理念	20
2 計画の目標	20
3 計画における重点テーマ	21
第4章 施策体系と主要施策	25
1 施策体系	26
2 主要施策と具体的方向	28
【参加する・広がる 一人】	28
【受け継ぐ 文化資源】	37
【使いこなす 施設・空間】	41
【聴く・伝える 情報受信・発信】	46
【支える・進める 仕組み】	50
資料編	51

第1章

計画の趣旨

- 1 計画の性格・役割
- 2 計画の目標年次



1 計画の性格・役割

第2次春日市文化振興基本計画は、春日市の文化振興のための理念、目標及び関係する施策を総合的かつ具体的に体系化した計画として、平成15年に策定された「春日市文化振興マスタープラン」について、今日の時代の変化や市民ニーズを踏まえて、改訂を行い、新たな文化振興の基本指針として策定しています。

なお、当計画は、

- ①音楽や美術、演劇などの芸術文化
- ②春日市独自の歴史・伝統文化
- ③茶道や華道などの様々なサークル活動を中心とする生活文化をその領域とします。

第5次春日市総合計画における文化振興の位置づけ

この計画は、第5次春日市総合計画の理念を具現化する部門計画として位置づけ、春日市の他の計画とも整合性を図るものとします。

また、本計画の推進に当たっては、市民や企業、各団体と行政がパートナーシップを築き、協働して進め、魅力ある春日市の文化を創造していきます。

将来都市像「住みよさ発見 市民都市かすが」

まちづくりの基本視点

・誰にも優しいまち ・みんなで支え合うまち ・市民が活躍するまち

文化の振興に関する基本方針及び施策

<まちづくりの指針>

芸術や文化は、地域の伝統や風土、市民生活と密接に絡み合っており、人とまちの魅力を高める重要な活動です。多くの市民が、自ら芸術や文化の活動に取り組み、個性を発揮することのできるまちを目指します。

<施策体系>

施策1 文化振興の推進

世代を問わず、多くの市民が多種多様な文化芸術に触れることができるよう、魅力ある文化芸術の振興を推進します。

- (1) 多様な文化芸術に触れる機会を充実させる。
- (2) 文化芸術への関心を高める。

施策2 市民文化活動の推進

個性豊かな地域の文化芸術を創造するため、市民自らが文化芸術の主体となる環境づくりを推進します。

- (1) 文化芸術施設の利用を促進する。
- (2) 文化芸術の担い手となる人材を育成する。
- (3) 文化芸術に取り組む市民を増やす。

文化財の保存・活用に関する基本方針及び施策

<まちづくりの指針>

春日市は、市域全体が遺跡と言ってよいほど、埋蔵文化財が豊富な地域です。文化財を、市民の学習の場、ふれあいの場、安らぎの場として活用することが保存や継承につながるという視点に立ち、文化財の保存、活用を推進します。

<施策体系>

施策1 文化財の活用

市民が文化財への認識を深めるとともに、文化財を身近に感じることができるよう、まちづくりの各分野で文化財の活用を推進します。

- (1) 市民の文化財に対する理解を深める。
- (2) 市民が文化財に触れる機会を充実させる。
- (3) 地域の人材を活用する。

施策2 文化財の調査・保護

文化財を消滅から防ぐため、事前調査や発掘調査による保護を推進します。

- (1) 文化財の調査、保護を計画的に実施する。

施策3 文化財施設の整備

文化財の魅力を発信する拠点として、文化財施設の活性化を推進します。

- (1) 文化財施設の利用を促進する。
- (2) 文化財施設を地域の活性化に活用する。

2 計画の目標年次

この計画の目標年次は、第5次春日市総合計画に合わせ、平成32年度までの9年間とします。

なお、社会情勢の変化などにより、必要に応じて計画の見直しを行います。



MY オカリナ ロビーコンサート

第2章

計画改訂に当たって～前計画の評価

- 1 住民意識調査にみる成果及び課題
- 2 前計画の主要施策の実施成果及び課題
- 3 改訂に当たって盛り込むべき視点



1 住民意識調査にみる成果及び課題

春日市文化振興基本計画の策定にあたり「文化に関する市民意識調査」を実施し、市民の文化に対する意識、実態及びニーズなどの把握を行いました。

本調査から、これまでの春日市の文化振興の成果と課題として以下のような結果が分析されました。

<調査概要>

- 実施時期：平成23年9月6日～9月20日
- 対象者：市内在住の18歳以上の男女から2,000名を無作為抽出
- 調査方法：調査表の郵送による配布・回収
- 改修サンプル数：539件（回収率26.9%）

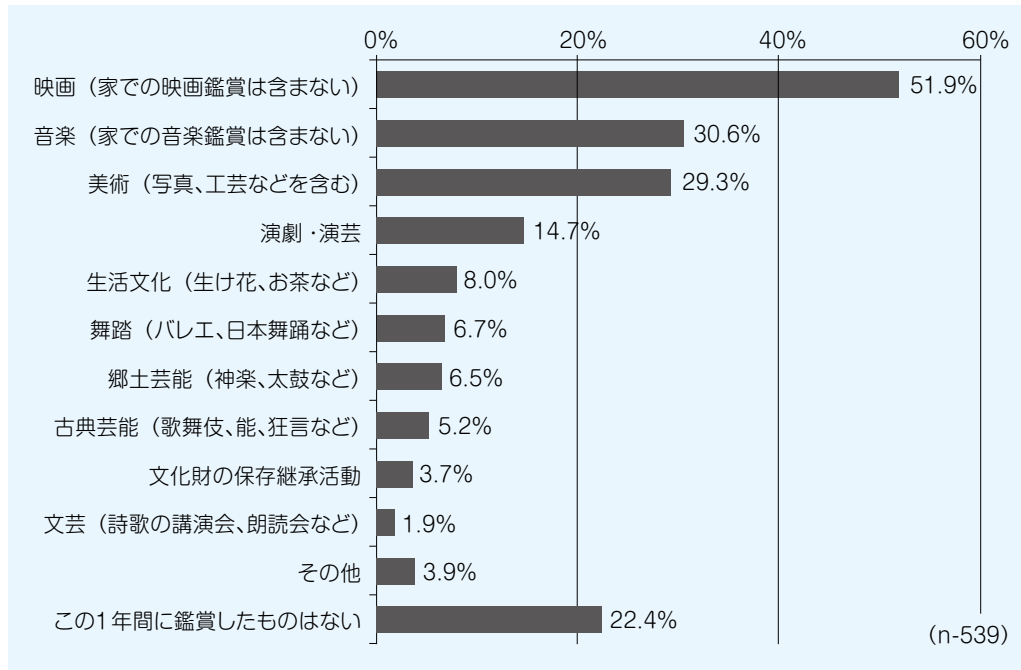
(1) 文化活動の鑑賞・参加状況

- 前計画時の調査結果（以下、「前回調査」）と同様に「映画」「音楽」「美術」の鑑賞経験があると回答した市民が多く、特に「映画」については手軽に鑑賞できる文化芸術として、前回調査と比べ鑑賞率が高くなっています。
- 文化芸術を鑑賞する上で不満な点として、各分野の鑑賞経験があると回答した市民層を中心に「出かけたと思う文化芸術が少ない」という傾向が高くなっており、鑑賞経験の多い市民へ、ニーズにあった文化芸術の鑑賞機会の提供が課題であると考えられます。
- 文化芸術の体験活動に関しては、「この1年間に体験したものはなし」と回答する人が51.9%と半数を超えています。
- 文化芸術活動を体験しない理由として、10代、30代、40代の年齢層で「忙しくて時間がとれない」という回答が多く上っています。

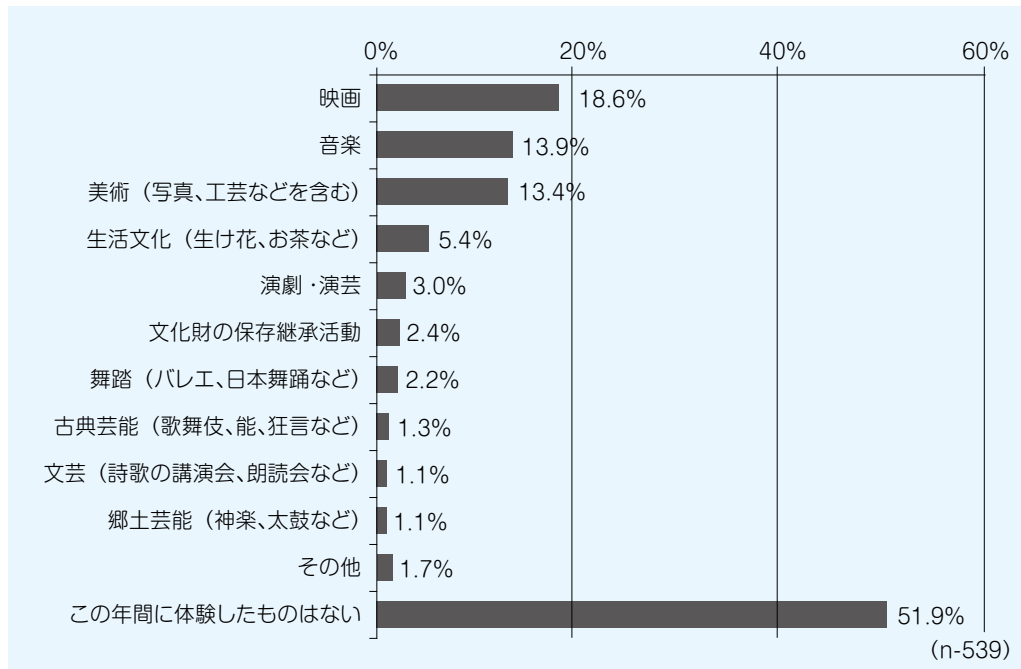


弥生の里音楽祭オープニングコンサート

■ あなたがこの1年間に外に出かけて鑑賞した文化芸術は何ですか



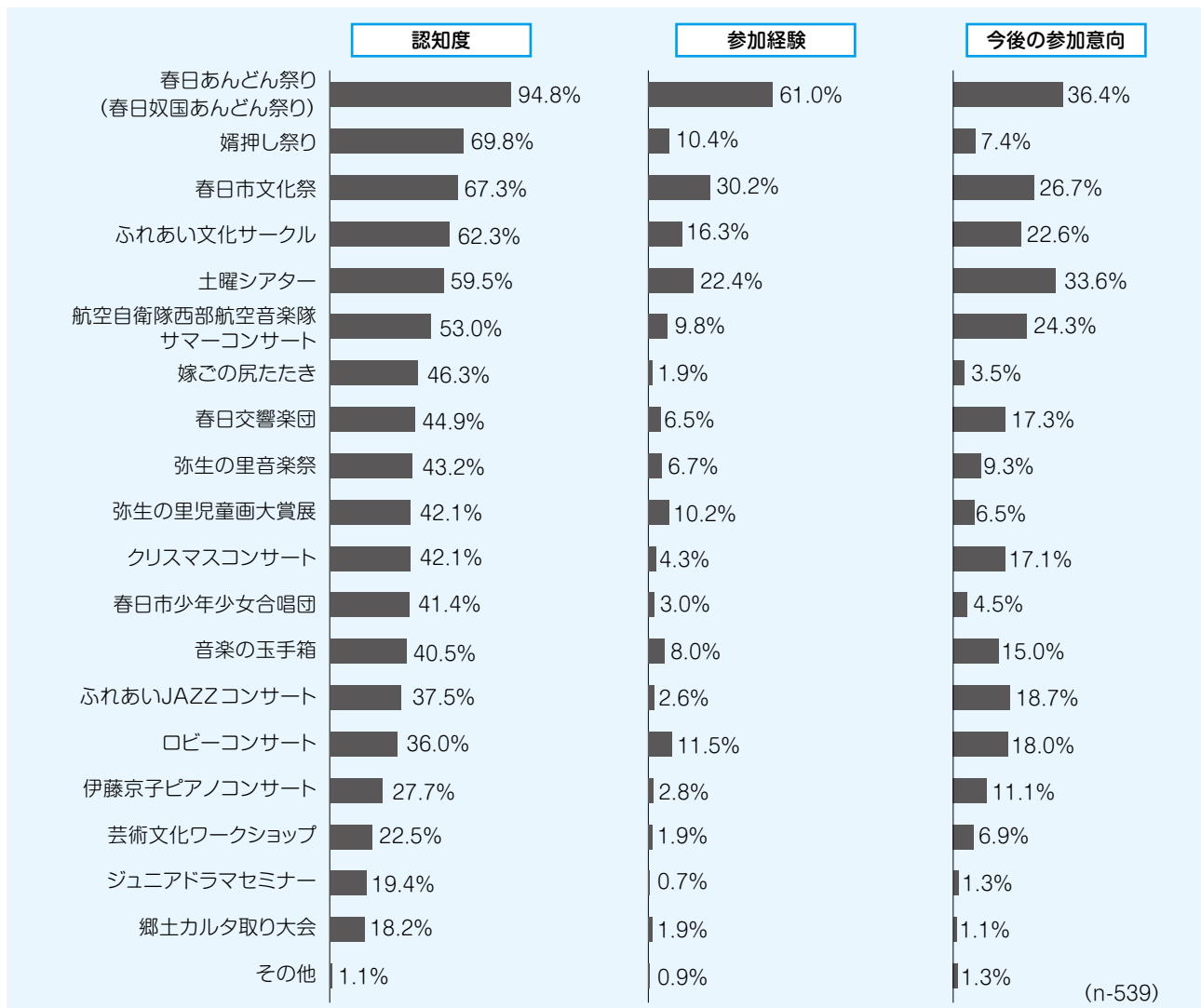
■ あなたがこの1年間に自ら体験した文化芸術活動は何ですか



(2) 春日市の文化的催しなどの認知度・参加度・参加意向

- 全体的に文化的催しなどの認知度及び今後の参加意向は前回調査を上回っており、文化芸術への関心及び参加意欲が高まっていることがわかります。一方、参加経験については前回調査を下回るものが多く、今後は、参加意向をもつ人たちをいかに参加につなぐかが課題であると考えられます。
- 特に「土曜シアター」「音楽の玉手箱」については、認知度、参加経験、今後の参加意向ともに前回調査を上回っており、文化振興の取組が成果をあげています。

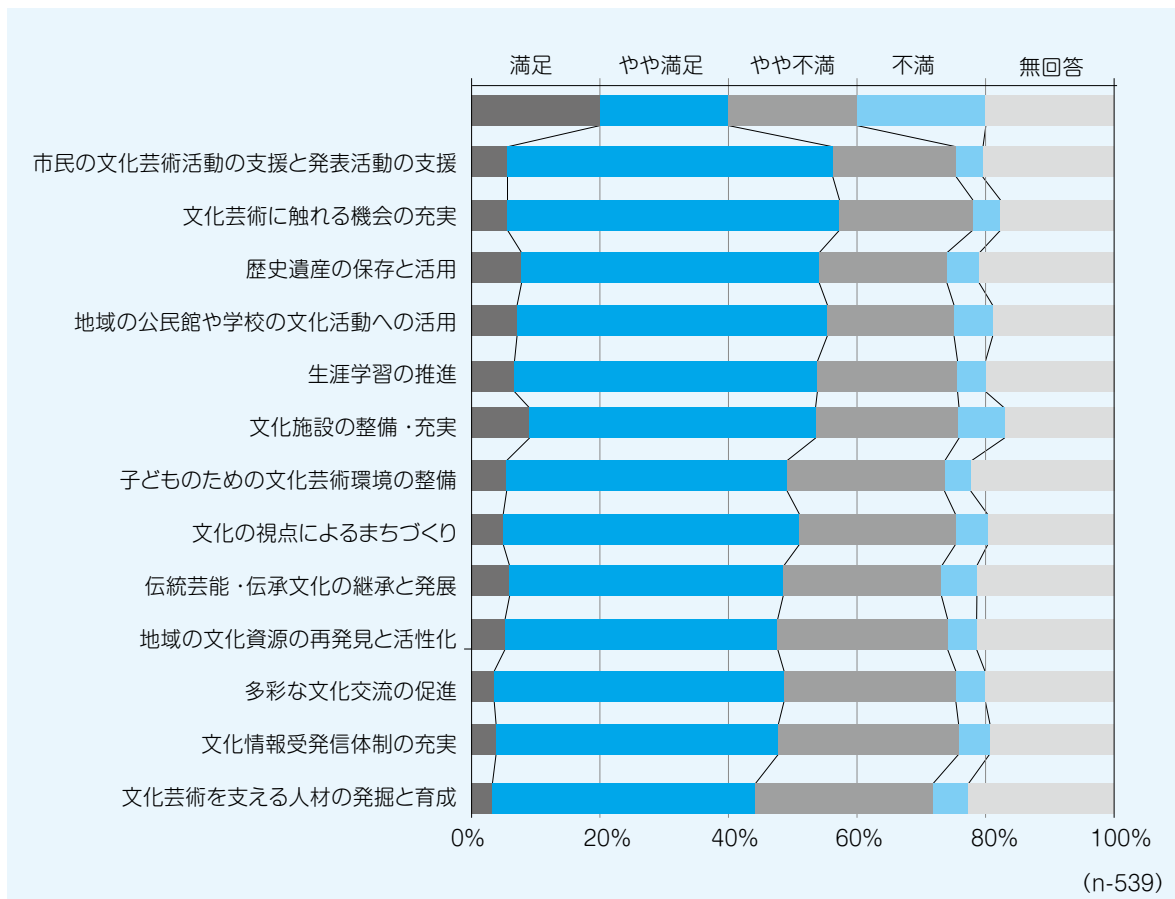
■ 文化的な催しや伝統行事の認知度、参加経験の有無、今後の参加意向について



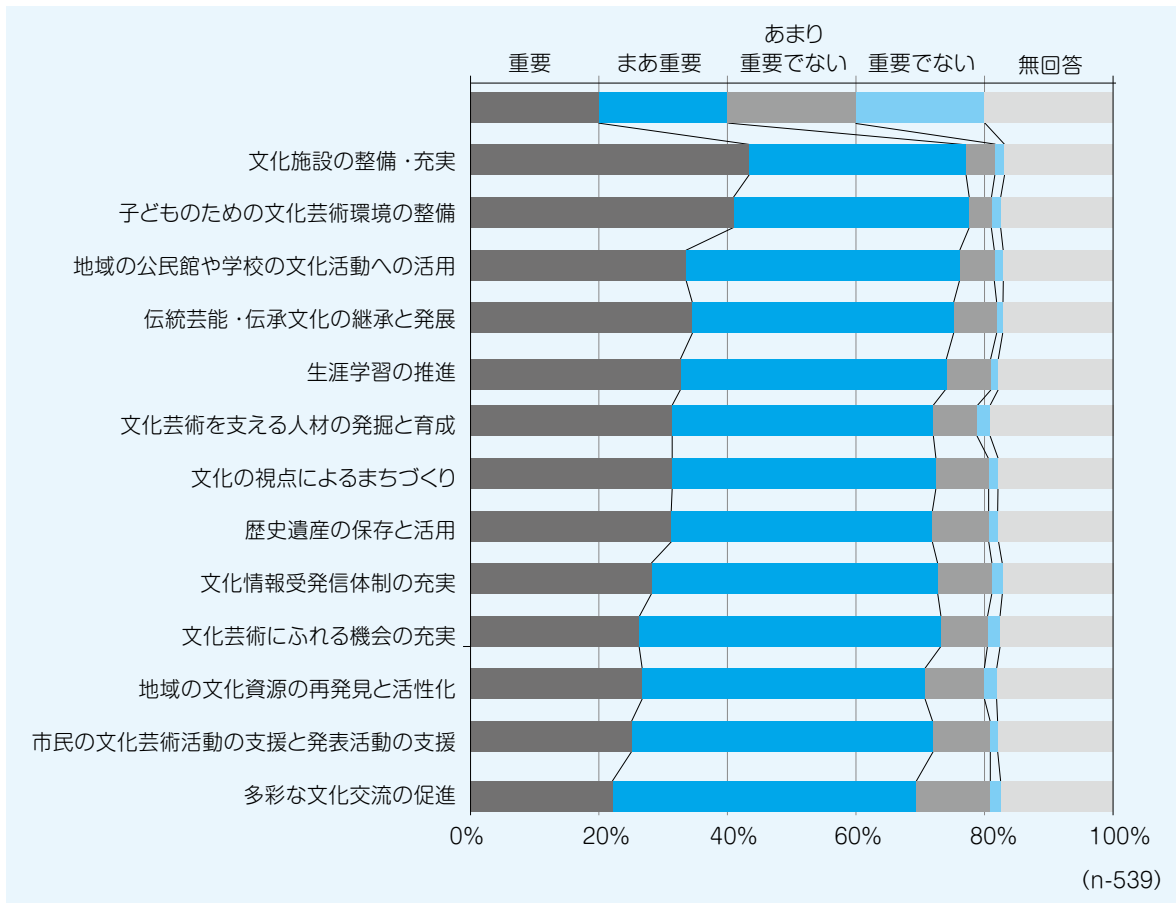
(3) 春日市の文化芸術振興に対する評価・今後の意向

- 前計画に示された文化芸術振興の各施策の中で、「市民の文化芸術活動の支援と発表活動の支援」「文化芸術に触れる機会の充実」「歴史遺産の保存と活用」については、満足度の高い評価となっています。一方、「文化芸術を支える人材の発掘と育成」「文化情報受発信体制の充実」については、満足度が低い評価となっています。特に文化情報受発信については、文化振興で重視すべき点においても「文化活動に関する情報発信・交通網の整備」が上位となっていることから、今後、重点的に考えるべき施策であると思われます。
- 今後の重要度が高い施策は「文化施設の整備・充実」「子どものための文化芸術環境の整備」となっています。また、文化振興で重視すべき点においても「青少年の文化活動の支援」が上位となっていることから、今後、重点的に考えるべき施策であると思われます。
- その他、文化振興で重視すべき点として、前回調査に引き続き「一流の音楽・芸術・芸能などに触れる機会の拡充」が最上位となっています。

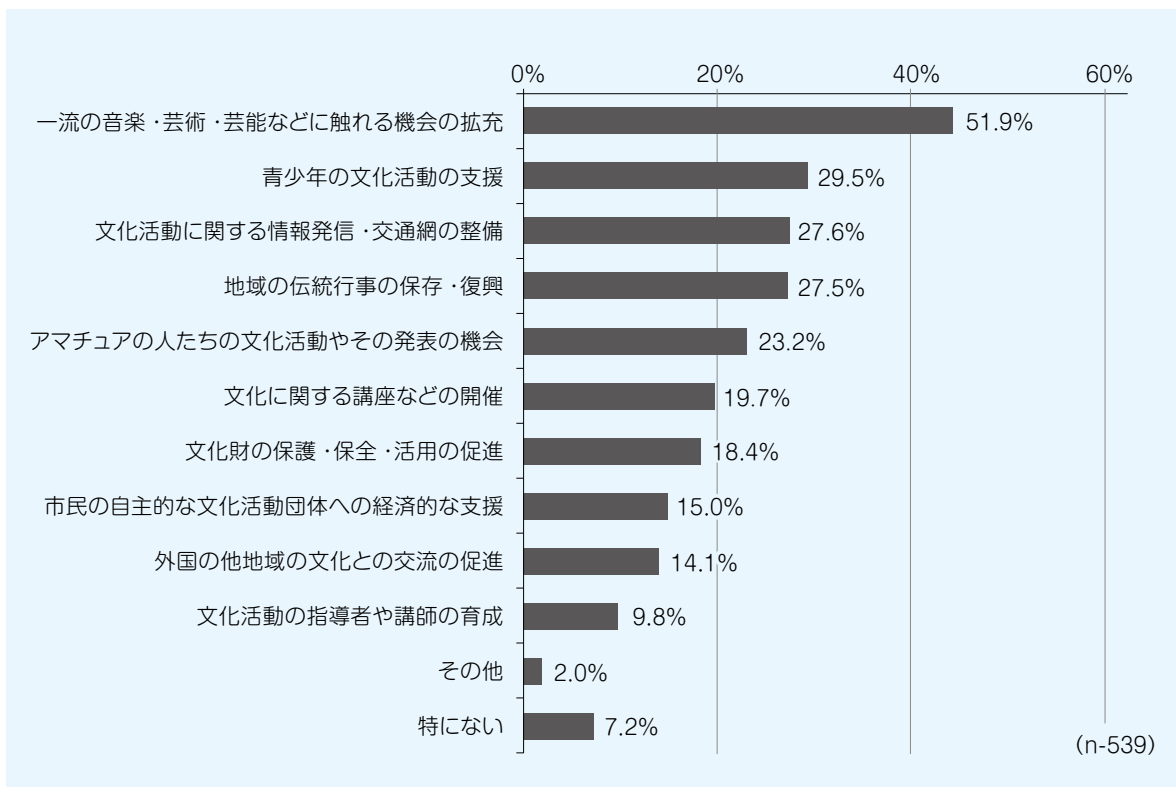
■ これまでの春日市における文化芸術振興に関する満足度について



■ これからの春日市における文化芸術振興に関する重要度について



■ 春日市の文化芸術振興のために特に力を入れるべきだと考えることは



2 前計画の主要施策の実施成果及び課題

春日市文化振興基本計画の改訂にあたり、前計画における各施策の実施状況について検証し、これまでの文化振興における成果及び課題として次のように整理しました。

(1) 支える・育てる — 仕組み —

<前計画の施策>

春日市の文化を支え、育てるための「弥生の里文化会議（仮称）」の創設



<成果及び課題>

- 春日市の文化振興を支える組織づくりとして、市民や学識経験者、文化芸術関連団体の委員で構成される「春日市文化芸術審議会」を組織し、春日市の文化施策のあり方を検討・協議しています。「弥生の里文化会議（仮称）」の設立については、具体的な検討には至っていません。しかし、今後の春日市の文化振興を推進していく上で、多くの市民が連携・交流し、文化のネットワークを広げていくことは重要な要素であると考えます。今後は、既存の文化芸術審議会の活動を充実させていく中で「弥生の里文化会議（仮称）」に代わる組織づくりを検討していく必要があります。



春日市文化芸術審議会

(2) 動き出す — 人 —

<前計画の施策>

文化芸術に触れる機会の充実

創造・発表活動の支援

生涯学習の推進

子どものための文化芸術環境の整備

文化芸術を支える人材の発掘と育成



<成果及び課題>

- 各招聘事業や「芸術文化ワークショップ」「音楽の玉手箱」などを実施し、音楽分野を中心に市民が文化芸術に触れる機会の充実を図っています。今後は、さらに幅広い市民が多様な文化芸術を享受できるよう、機会の充実や参加促進の仕組みづくりが求められます。
- 市民の文化芸術の創造・発表活動として、「春日市少年少女合唱団」「弥生の里音楽祭」「春日ジュニアドラマセミナー」など、様々な文化芸術分野の事業を展開しています。
- 市民の文化芸術の発表の場である「春日市文化祭」については、市民の参加を促すことで「行政と市民が一緒につくりあげる市民文化祭」となるよう、市民による実行委員会形式での運営を継続し充実していくことが求められます。
- 生涯学習活動として、お宝文化百選事業による文化に関する学習講座を展開しています。今後は、主体的な市民活動を行える人材や活動団体の育成・支援が課題となっています。
- 子どものための文化芸術環境として、「音楽の玉手箱」「春日ジュニアドラマセミナー」「春日市少年少女合唱団」「弥生の里児童画大賞展」を展開しています。今後もより一層、子どもが文化芸術に触れ、体験する機会の充実が求められます。
- 文化芸術を支える人材の発掘・育成のため、専門的な職員の人材育成が求められています。また、市民の人材発掘と活用については「お宝文化人」制度や「人財づくり講座」などを有効に活用した展開などが課題となっています。

(3) 受け継ぐ — 文化資源 —

<前計画の施策>

歴史遺産の保存と活用

伝統芸能・伝承文化の継承と発展

地域の文化資源の再発見と活性化



<成果及び課題>

- 歴史遺産の保存と活用を図るため、市報やホームページなどを通じて、情報を発信しています。また、奴国の丘歴史資料館での体験事業や奴国の丘フェスタなど、様々な参加型イベントの実施を計画しています。
- 多くの市民が訪れる場として、歴史遺産の十分な環境整備がなされておらず、散策コースなどの周辺環境整備が必要となっています。
- 市の貴重な歴史遺産を活かしたまちづくりの推進のため、歴史文化に関する市民ボランティアの養成を進めています。課題としては、登録者が少ないことがあげられます。今後は、幅広い市民参加が求められます。
- 若い世代への伝統芸能・伝承文化の継承と発展のため、「郷土カルタ取り大会」を実施しています。今後は、「こども歴史クラブ」の復活と住民活動への支援の取組が課題となっています。
- 地域の文化資源の再発見と活性化策として、「お宝文化百選」の登録・マップ作成に取り組んでいます。今後は、「春日風土記」の活用や地域の民俗文化の調査などを進める必要があると考えます。



須玖岡本遺跡の甕棺墓

(4) 使いこなす — 施設・空間 —

<前計画の施策>

文化施設の整備・充実

地域における公共施設の活用

文化の視点によるまちづくり



<成果及び課題>

- 「ふれあい文化センター」は業務委託による専門性を重視した運営を行うことで、市民の文化芸術活動の場として充実を図っています。
- 多様な市民の要望に対応できるよう、設備の入替・更新などを含めた施設の整備が必要と考えます。
- 地域の公民館や学校などが文化活動の場として活用されていますが、さらなる活用の推進を図るため、今後の公民館施設改修に当たっては、文化に適した環境づくりを考慮するとともに、各種文化活動の情報を提供し、活用の機会を広げる必要があると考えます。
- 文化の視点によるまちづくりとして、緑化事業などを進め、歴史遺産と調和した景観づくりが課題となっています。

(5) 伝える・聴く — 情報発信・受信 —

<前計画の施策>

文化情報受発信体制の充実

多彩な文化交流の促進



<成果及び課題>

- 文化情報の受発信体制としてエイ・メッセや市報、ホームページ、メールマガジンなどによる文化情報の提供を行っています。今後は、文化芸術の関心を広げる手段として、情報通信ネットワークを使った双方向による情報交流が必要と考えます。
- 多様な文化交流の促進のため、「コミュニティ・スクール（地域とともにある学校として、学校・家庭・地域が連携・協働し、子供を見守り共に育てていく制度）」での取組を通じた地域との文化交流、音楽の玉手箱、芸術文化ワークショップなどを進め、芸術家と市民の交流などを充実させていくことが必要と考えます。

3 改訂に当たって盛り込むべき視点

前記の各調査結果を踏まえ、計画の改訂に当たって盛り込むべき視点として以下の9つのテーマがあげられます。

改訂に当たって盛り込むべき9つの視点

- (1) **春日市のオリジナリティーを発揮する文化芸術の創出と発信**
～歴史遺産と音楽のまちづくり～
- (2) **幅広い市民の文化芸術活動への参加促進**
～参加意欲層の動機づけとなる仕組みづくり～
- (3) **効果的な文化情報の受発信**
～市民の文化情報交流ネットワークの構築～
- (4) **子どもが文化芸術に触れる・体験する環境の充実**
～将来を担う子どもたちの文化に対する意識の醸成～
- (5) **文化芸術活動を支える人材の育成・組織の確立**
～自主的な市民活動の支援と総合的な推進組織づくり～
- (6) **多様な文化活動を促進する文化施設の機能充実**
～ふれあい文化センターを核とする市民ニーズをとらえた施設環境の整備～
- (7) **歴史遺産を活かした市民が歴史文化に親しむ場づくり**
～市民に身近な憩いの場としての歴史遺産の活用～
- (8) **文化のまちとしての幅広い文化交流の促進**
～文化を通じた市民交流の活性化～
- (9) **長期的な視野に立った文化行政の推進**
～総合的な文化行政を推進するための行政各課の連携強化と市民への浸透～



吹奏楽クリニック

第3章

文化振興のビジョン

- 1 計画の理念
- 2 計画の目標
- 3 計画における重点テーマ

3



文化振興のビジョン

理念	目標
文化が育む人とまち 文化をたのしむ人とまち かすが	① 主体的・創造的な市民が育つ ② 多様性を認め合う、感性豊かな市民が新しい文化を創造する ③ 市民が春日市に愛着や誇りをもって、さらに活気ある春日市が創造される

計画における重

重点テーマ

市民が共感・共有する「歴史遺産と音楽

目指す方向

- ① 歴史遺産のまち = 市民が地域の歴史遺産に
れるまち
- ② 音楽のまち = 上質な音楽鑑賞の機会と
したまち
- ③ 市民が共感・共有=多くの市民が「歴史遺産
まちの文化をともに創造

重点テーマを実現するための戦略ポイント

- 1 参加を広げる**
 - (1) 情報の受発信
 - (2) 参加の動機づけ
 - (3) 参加できない課題解決
- 2 文化活動を根付かせ、人材を育てる**
 - (1) 子どもの頃から文化に触れ、学ぶ機会の充
 - (2) 地域社会での文化活動の定着
 - (3) 文化活動をリードする人材の育成
- 3 市が一体となり文化活動を推進・**
 - (1) ふれあい文化センターの市民の文化交流拠
 - (2) 文化活動を牽引する市民主体の中核組織の
 - (3) 市民活動を支援する市の一体的な文化行政

点テーマ

「のまち かすが」の実現

親しみ、郷土への愛着が生ま

市民の多様な音楽活動が充実

と音楽のまち」に誇りをもち、
するまち

実

発信する

点としての役割の増大
確立
の推進

主要施策

参 加する・広がる 一人一

- 1-1 文化芸術に触れる機会の充実
- 1-2 創造・発表活動の支援
- 1-3 生涯学習の推進
- 1-4 子どものための文化芸術環境の整備
- 1-5 文化芸術を支える人材の発掘と育成

受 け継ぐ 一文化資源一

- 2-1 歴史遺産の保存と活用
- 2-2 伝統芸能・伝承文化の継承と発展
- 2-3 地域の文化資源の再発見と活性化

使 いこなす 一施設・空間一

- 3-1 文化施設の整備・充実
- 3-2 地域における公共施設の活用
- 3-3 文化の視点によるまちづくり

聴 く・伝える 一情報受信・発信一

- 4-1 文化情報受発信体制の充実
- 4-2 多彩な文化交流の促進

支 える・進める 一仕組み一

- 5-1 文化振興を推進する組織体制づくり

1 計画の理念

第2次春日市文化振興基本計画の理念については、前計画の理念を継承し「文化をたのしむ人とまち 文化が育む人とまち かすが」とします。

理念

文化をたのしむ人とまち
文化が育む人とまち かすが

さまざまな文化芸術をたのしむ人が集い、交流することから新しい文化が生まれ育ちます。さらに春日市のいたるところで活発に展開される文化芸術活動は、次代の文化をたのしむ人を育み、まちを育みます。そして未来の活力にあふれる文化が創造されていきます。

2 計画の目標

第2次春日市文化振興基本計画の目標については、前計画で示した3つの目標を継承します。

(1) 主体的・創造的な市民が育つ

身近に文化芸術に触れる機会の提供など、子どもから大人まで誰もが文化芸術活動を行える環境づくりを進めることで主体的で創造的な市民が育ちます。

(2) 多様性を認め合う、感性豊かな市民が新しい文化を創造する

市民の創造的な文化芸術活動が積極的に展開されるための仕組みづくりや、活動を支える人材の育成、文化による多様な交流などを総合的に進めることにより、新しい春日市の文化の創造を目指します。

(3) 市民が春日市に愛着や誇りをもって、さらに活気のある春日市が創造される

豊かな文化資源を見直し、継承と活用を図り、さらに活気ある春日市を創造します。

3 計画における重点テーマ

前計画の理念・目標に基づき、春日市文化振興基本計画の改訂に当たっては、以下にあげる重点テーマ及びそれを実現するための戦略ポイントを設定し、計画を推進していきます。

(1) 重点テーマ

春日市の培ってきた文化である「歴史遺産」と「音楽」は他のまちにはない固有の文化・財産です。これらをまちの誇りとして市民が共感・共有し、文化のあふれるまちとして高めていくことで、市内外に個性ある文化のまちとして魅力を発揮し、発展させていくことをこれからの春日市の文化振興の要とし、重点テーマを「**市民が共感・共有する『歴史遺産と音楽のまち かすが』の実現**」とします。

<重点テーマ>

市民が共感・共有する 「歴史遺産と音楽のまち かすが」の実現

<目指す方向>

- ① **歴史遺産のまち**
市民が地域の歴史遺産に親しみ、郷土への愛着が生まれるまち
- ② **音楽のまち**
上質な音楽鑑賞の機会と市民の多様な音楽活動が充実したまち
- ③ **市民が共感・共有**
多くの市民が「歴史遺産と音楽のまち」に誇りを持ち、まちの文化をともに創造するまち

(2) 重点テーマを実現するための戦略ポイント

これまでの各種調査に基づく重点課題を踏まえ、重点テーマを実現していくための戦略ポイントとして3つのテーマをあげます。

① 参加を広げる

～関心層を参加へと導き、文化活動のすそ野を広げるために

幅広い市民が春日市の文化の魅力に共感し「歴史遺産と音楽のまち かすが」を実現していくためには、まず、市民が文化活動に積極的に参加する機会を広げていくことが重要です。

特に、市民意識調査にみられる、「参加意欲は高いが参加経験のない潜在的な関心層」に対し、文化活動への参加の一步を踏み出すために必要な情報発信、参加の動機づけとなる事業の充実、参加の制約となっている時間・場所などの課題の解決などに優先的に取り組み、文化活動に参加する市民のすそ野を広げていきます。

優先すべき取組

- 1) 情報の受発信：関心層に届く情報発信／双方向の情報交流の場づくり
- 2) 参加の動機づけ：親子の文化活動の充実（参加意欲の高い子育て世代女性層の参加促進）
- 3) 参加できない課題解決：時間的な制約を解消できる環境づくり／初心者気軽に参加できる機会づくり



春日ジュニアドラマセミナー

② 文化活動を根付かせ、人材を育てる

～一過性の文化活動でなく、継続することで

文化の土壌をつくるために

「歴史遺産と音楽のまち かすが」としての土壌を定着させていくためには、一過性の文化活動ではなく、継続的に文化活動を行い、文化を知り・学び、そして文化を支える人材を育てていくことが重要です。

特に、子どもの頃からの、文化に触れる機会や、地域コミュニティなど身近な所での文化活動を充実させ、文化活動をリードする人材の育成を各種文化団体と連携して進めていきます。

優先すべき取組

- 1) **子どもの頃から文化に触れ、学ぶ機会の充実**：本物の文化、第一流の文化を知る機会、体験型学習機会の充実
- 2) **地域社会での文化活動の定着**：地域活動の中に文化の楽しさを組み入れる環境づくり（コミュニティスクールでの文化活動の推進）
- 3) **文化活動をリードする人材の育成**：継続的な文化教育事業の推進／幅広い市民が文化団体に参加する環境づくりと多様な文化団体の育成

③ 市が一体となり文化活動を推進・発信する

～個々の文化活動がつながり、

文化のまちとしての魅力を高めるために

幅広い市民の文化活動を「歴史遺産と音楽のまち かすが」の発展につなげていくため、市が一体となった文化の振興・発信が重要です。

特に、市民の文化交流拠点である「ふれあい文化センター」の機能の充実を図るとともに、市民と行政が協働して文化振興を進めていくために、市民主体の推進組織の形成と市民活動を支援する市の一体的な文化行政の推進に取り組んでいきます。

優先すべき取組

- 1) **ふれあい文化センターの市民の文化交流拠点としての役割の増大**：市民の参加・利用を広げていくための運営内容・情報発信の充実
- 2) **文化活動を牽引する市民主体の中核組織の確立**：文化イベントの実行組織も兼ねる推進組織の形成
- 3) **市民活動を支援する市の一体的な文化行政の推進**：市の総合的なまちづくりの視点に立った文化振興の充実



芸術文化ワークショップ

第4章

施策体系と主要施策

- 1 施策体系
- 2 主要施策と具体的方向

4



1 施策体系

参加する・広がる —一人—

あらゆる世代の多くの市民が多彩な文化芸術と出会い、創造活動に積極的に参加するための環境の充実

1-1 文化芸術に触れる機会の充実

1-2 創造・発表活動の支援

1-3 生涯学習の推進

1-4 子どものための文化芸術環境の整備

1-5 文化芸術を支える人材の発掘と育成

受け継ぐ —文化資源—

文化資源である春日市独自の歴史や風土の保存・継承と市民アイデンティティの醸成

2-1 歴史遺産の保存と活用

2-2 伝統芸能・伝承文化の継承と発展

2-3 地域の文化資源の再発見と活性化

使いこなす —施設・空間—

市民のより活発な文化芸術活動のための施設の充実や新たな場づくり

3-1 文化施設の整備・充実

3-2 地域における公共施設の活用

3-3 文化の視点によるまちづくり

聴く・伝える —情報受信・発信—

市民の文化芸術に関する活動や春日市の文化に関する情報の受発信の強化と交流の促進

4-1 文化情報受発信体制の充実

4-2 多彩な文化交流の促進

支える・進める —仕組み—

春日市の文化を支え、育てるための市民と行政が一体となった仕組みづくり

5-1 文化振興を推進する組織体制づくり

(1) 音楽を中心とした第一流の文化芸術に触れる機会の拡充

(2) 幅広く市民が文化芸術に触れる機会拡大のための仕掛けづくり

(1) 潜在的な参加意欲を持つ市民の参加促進

(2) 創造・発表機会の充実

(3) 市民の文化芸術活動への支援の充実

(4) 地域の芸術家の育成支援

(1) 文化に関する生涯学習講座や場の充実

(1) 子どもが文化芸術に触れ、楽しむ機会の拡充

(2) 若い世代が主体となる文化芸術活動の仕組みづくり

(1) 専門的知識を持った行政職員の育成と活用

(2) 市民文化ボランティアの育成

(3) 人材の発掘と活用

(4) 人材育成のためのシステムづくり

(1) 歴史遺産によるまちづくりの推進

(2) 分かりやすい情報提供と参加型イベントの充実

(3) 歴史資料館の活用と歴史遺産の学習機会の充実

(4) 広域連携による歴史遺産の保全と活用

(1) 埋もれつつある地域文化の保存と継承

(2) 子どもや若い世代への歴史や伝統の継承

(1) 地域の文化資源の発見と活用

(2) 市民参画による地域の文化資源の保全と活用への支援

(1) 市民の立場に立った「ふれあい文化センター」の施設運営の充実

(2) 施設の多目的利用の検討

(3) 施設への交通アクセスの充実

(4) 広域連携の検討

(1) 地域文化活動の拠点としての公民館の活用

(2) 学校開放事業の推進

(3) コミュニティスクールにおける文化振興の拡大

(1) 文化の視点によるまちづくりの推進

(2) 新たな空間づくりへの取組

(1) 多様な広報活動による情報発信の充実

(2) 文化情報の受信活動の充実

(3) 情報ネットワークを活用した市民文化の情報交流の場づくり

(1) 文化芸術による交流の機会の創出

(2) 周辺市町の文化施設との交流の充実

(3) 多様な文化に触れる機会の充実

(1) 市民と行政の協働による文化芸術を支え、育てる体制づくりの推進

(2) 文化芸術審議会を核として計画推進体制の構築

2 主要施策と具体的方向

参加する・広がる



あらゆる世代の多くの市民が多彩な文化芸術と出会い、創造活動に積極的に参加するための環境の充実

1-1 文化芸術に触れる機会の充実

▶▶▶ 現状

- 音楽家派遣事業「音楽の玉手箱」は公民館などへの出張事業も含め年30回程度実施しており、子どもから大人まで気軽に上質な音楽を楽しめる機会を提供しています。
- 音楽分野以外についても招聘事業や「芸術文化ワークショップ」などを通じて、市民が幅広い文化芸術に触れる機会を提供しています。
- この他、筑紫地区内の文化施設と連携し、各館発行の情報誌にイベント情報を相互に掲載するなど、春日市外で開催されている文化芸術に関する催しにも気軽に参加できるよう市民に情報提供しています。

▶▶▶ 課題

- 市民ニーズの高い「一流の音楽・美術・芸能に触れる機会の充実」に応えるため、より芸術性の高い事業の充実が求められています。
- 「音楽の玉手箱」は市民の参加意向が高く、音楽分野における子どもから大人まで気軽に文化を楽しめる機会としてさらに充実が求められています。
- 市民が文化芸術に触れる機会を拡大するための仕掛けづくりは重点的に取り組むべきテーマであり、「音楽の玉手箱」で学校や公民館へ出前コンサートを拡大することなどが重要となっています。

具体的方向

(1)音楽を中心とした第一流の文化芸術に触れる機会の拡充

- 「歴史遺産と音楽のまち かすが」として音楽分野における、本物の文化、第一流の文化芸術に触れる機会を拡充していくため、アーティストの招聘事業や「音楽の玉手箱」の充実を図ります。
- 「芸術文化ワークショップ」による体験を通じた幅広い分野の文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

(2)幅広く市民が文化芸術に触れる機会拡大のための仕掛けづくり

- 「音楽の玉手箱」による学校や公民館での出前コンサートの実施を広げ、幅広く市民が身近に文化芸術に触れる機会を拡大します。
- 筑紫地区内をはじめ県内の文化施設と連携を図り、市内外の広範な文化情報を市民に提供していきます。また、他地域の文化施設との連携による文化芸術の鑑賞機会の拡大を目指し、施設間の事業連携を検討します。



音楽の玉手箱 学校コンサート

1-2 創造・発表活動の支援

▶▶▶ 現状

- 音楽分野における市民の創造・発表活動の場として、「春日市少年少女合唱団」「弥生の里音楽祭」などの事業を進めています。
- 平成18年度から「芸術文化ワークショップ」を実施し、体験型ワークショップを通じて、様々な分野の文化芸術活動に参加する機会を提供しています。その他、子どもを対象とした演劇による創造・発表活動の場として「春日ジュニアドラマセミナー」を実施しています。
- 昭和49年度から開催している「春日市文化祭」は、市民の総合的な文化芸術活動の発表の場として定着しており、近年では、市民で構成する実行委員会による企画運営など、市民と行政が一体となってつくりあげる市民文化祭としての取組が進んでいます。
- 市内で活動する文化団体が所属する「春日市文化協会」や「春日交響楽団」などに対し、様々な形での活動支援を行っています。
- ふれあい文化センター内で定期的にロビーコンサートを実施し、主にアマチュア音楽家の発表機会となっています。

▶▶▶ 課題

- 文化芸術活動への参加意欲はあるが、「時間がない」「身近に参加する場がない」などの理由で参加できない市民が多く、このような市民が参加しやすい環境づくりが、文化芸術活動のすそ野を広げるために重要となっています。
- 「春日市少年少女合唱団」「弥生の里音楽祭」「春日ジュニアドラマセミナー」「芸術文化ワークショップ」などは、市民の創造・発表活動の場として、さらに内容を充実していく必要があります。また、「春日市文化祭」をより幅広い市民が参加するイベントにしていくため、より市民目線に立った、市民と行政が一体となった市民祭として、内容と運営体制を充実していく必要があります。
- 「春日市文化協会」をはじめ、各団体の活動をより一層市民に情報発信し、幅広い市民が文化団体の活動に関心を高め、参加を広げていく必要があります。
- 春日市の文化の土壌をつくるためには、幅広い市民の創造・発表活動への参加機会の拡大とあわせ、新たな芸術家を育成する環境づくりが必要となっています。

具体的方向

(1)潜在的な参加意欲を持つ市民の参加促進

- 文化芸術活動に関心を持つ市民に対して、創造・発表事業や文化団体の取組を積極的に情報発信し、参加機会の拡大を図ります。
- 文化芸術活動への参加者のすそ野を広げていくため、初心者でも気軽に参加できる体験事業の充実を図ります。
- 参加意欲はあるが、時間や場所などの事情で、参加できない市民のために、早朝講座の実施や託児サービスの併設、公民館などへの出張講座の実施などによる参加機会づくりを促進します。

(2)創造・発表機会の充実

- 音楽分野の創造・発表機会である「春日市少年少女合唱団」「弥生の里音楽祭」については、今後もさらに充実を図ります。
- 音楽分野以外の創造・発表機会として「春日ジュニアドラマセミナー」「芸術文化ワークショップ」の充実を図ります。
- 「春日市文化祭」については、実行委員会形式の企画運営により、市民参画型文化祭としてのさらなる質的向上を図り、幅広い市民の参加を促進していきます。

(3)市民の文化芸術活動への支援の充実

- 文化団体の中核組織である「春日市文化協会」に対する支援の充実を図るとともに、文化団体の活動内容を幅広く情報発信し、市民の参加機会の拡大を図ります。
- 市民が新たな文化芸術活動に積極的に参加できるよう、多様な文化団体などへの支援の充実を図ります。

(4)地域の芸術家の育成支援

- ロビーコンサートや音楽分野以外の発表・展示機会などの充実を図ります。
- 「芸術文化ワークショップ」などを通じて市民と芸術家との交流機会を広げることで、様々な文化芸術分野における市民の創造・発表活動への参加及び技術向上の機会の充実を図ります。
- 「春日市少年少女合唱団」などを通じて音楽分野を中心とした芸術家の育成支援を図ります。

1-3 生涯学習の推進

▶▶▶ 現状

- 春日市の文化を市民に知ってもらうことを目的に、市内の自然、景観、動植物、建物、風習、史跡などの歴史・文化資源を「お宝文化百選」に指定し、文化百選をめぐるツアーや学習講座を定期的を開催しています。
- ふれあい文化センターでの「ふれあい文化サークル」で約130講座にわたる学習活動を行っています。また、文化に関する生涯学習の機会として、「春日市文化協会」や「学びすと春日」などの団体による学習講座が実施されています。

▶▶▶ 課題

- 春日市の文化に対する学習機会を広げていくために、「お宝文化百選」を活かした活動の担い手となる市民ボランティアの育成・活用が必要となっています。
- 「春日市文化協会」や「学びすと春日」など、文化に関する自主的な学習機会のさらなる充実が必要となっています。

▶▶▶ 具体的方向

(1)文化に関する生涯学習講座や場の充実

- 「春日市文化協会」や「学びすと春日」などの取組による、文化に関する自主的な学習講座や場の充実を支援します。
- 市民主体による文化学習講座の充実を図るため、「お宝文化百選」を活かし、ボランティアガイドなどの市民による担い手の育成を進めます。

1-4 子どものための文化芸術環境の整備

▶▶▶ 現状

- 「音楽の玉手箱」「春日ジュニアドラマセミナー」「芸術文化ワークショップ」「弥生の里児童画大賞展」など、子どものための文化芸術事業を実施し、環境づくりを進めています。
- 多彩な文化芸術に触れる機会の拡充に向けて、学校教育と社会教育が連携し、文化事業の情報提供、「音楽の玉手箱」による学校コンサート・体験教室を実施するなどの取組を進めています。
- 「春日市少年少女合唱団」では、福祉施設などでの慰問コンサートを実施しており、子どもたちにとって、地域交流を含めた良い発表機会となっています。
- 中学生の吹奏楽技術を向上させるため「吹奏楽クリニック」を実施しています。
- 「人財づくり講座」を実施したり、「アートバスツアー」でボランティアを募るなど、主体的に文化芸術活動に取り組む人材の育成を進めています。

▶▶▶ 課題

- 子どもに対する文化芸術に触れる機会づくりは、重点的に取り組むテーマであり、「音楽の玉手箱」「春日ジュニアドラマセミナー」「弥生の里児童画大賞展」などの充実を図るほか、新たな参加者の拡大につながる事業の検討が必要となっています。
- 「コミュニティ・スクール」の活動の中で、学校教育における文化事業の展開を支援する取組を進めるなど、連携を踏まえた新たな機会の拡充が求められています。
- 若い世代が主体的に文化芸術活動に参加していない現状があるため、青年ボランティア登録制度などを活用した仕組みづくりが必要となっています。

●●● 具体的方向

(1)子どもが文化芸術に触れ、楽しむ機会の拡充

- 子どもが文化芸術に触れ、楽しむ機会を広げていくため、「音楽の玉手箱」「春日ジュニアドラマセミナー」「弥生の里児童画大賞展」などの充実を図ります。また、就学前の子どもでも気軽に参加できる親子コンサートの開催、「ピアノリレーマラソン」の充実など、就学前児童、小・中学生、高校生など各年代にあわせて新たな参加を広げる文化芸術事業を検討します。
- 「歴史遺産と音楽のまち かすが」を目指して、学校教育や「コミュニティ・スクール」の場で「音楽の玉手箱」を有効に活用し、子どもたちの音楽に触れる機会の拡充を図ります。
- 学校教育と社会教育とのさらなる連携により、様々な分野の文化芸術に触れる機会の充実を図ります。
- 「春日市少年少女合唱団」などの福祉施設訪問コンサートなどの実施により、文化活動を通じた世代間交流の充実を図ります。
- 中学生の吹奏楽技術向上を目的とした「吹奏楽クリニック」など、子どもたちの文化活動の技術向上に向けた学習・指導機会の充実を図ります。

(2)若い世代が主体となる文化芸術活動の仕組みづくり

- 「青年ボランティア登録制度」などを活用した、若い世代が主体的に文化芸術活動へ参加するための仕組みづくりを促進します。



ピアノリレーマラソン

1-5 文化芸術を支える人材の発掘と育成

▶▶▶ 現状

- 文化芸術を支える人材の発掘・育成を図るため創設した「お宝文化人」の自主企画事業を継続的に支援しています。
- 文化芸術活動において活躍が顕著な人材を「市民文化賞」として表彰し、市民の文化芸術活動への関心を高めることに努めています。
- 文化芸術活動を含めたまちづくり全般にわたる市民の人材活用の仕組みとして「春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭」などを活用した取組が進められています。
- 行政職員の文化芸術に関する専門的知識の習得や技術の向上を図るため、各種研修へ職員を派遣するなど、人材の育成を進めています。

▶▶▶ 課題

- 市民の文化ボランティアの育成は文化芸術活動を広げていく上で重要な課題であり、「市民公益活動支援指針」に沿った支援体制が求められています。
- 文化行政を積極的に推進していくため、「春日市人材育成・活用方針」を踏まえ、職員間でのジョブローテーションを行うなど、円滑な業務遂行を目指し、また、行政職員の文化芸術に関する専門的知識の習得や技術の向上に引き続き力を入れていくことが必要となっています。

●●● 具体的方向

(1) 専門的知識を持った行政職員の育成と活用

- 行政職員を各種研修へ派遣することなどにより、専門的知識や技術を持った人材の育成を図ります。

(2) 市民文化ボランティアの育成

- 文化事業などの企画及び運営に参加する市民文化ボランティアを広く求め、その育成と活用を図ります。

(3) 人材の発掘と活用

- 「春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭」などを活用した文化芸術活動への人材の効果的な発掘・活用を進めます。
- 「市民文化賞」などの広報活動を進め、市民の関心を高めるとともに、受賞者の活用機会を広げていきます。

(4) 人材育成のためのシステムづくり

- 「お宝文化人」「人財づくり講座」を有効に活用し、市民の自主的な文化活動につながる環境づくりを進めます。
- 「お宝文化人」に加えて、市内の各地域における身近な文化芸術活動につながる人材を発掘し、地域の文化活動の担い手として育成する仕組みづくりを検討します。

受け継ぐ — 文化資源 —

文化資源である春日市独自の歴史や風土の保存・継承と市民アイデンティティーの醸成

2-1 歴史遺産の保存と活用

▶▶▶ 現状

- 春日市は、須玖岡本遺跡、水城跡、日拝塚古墳など優れた歴史遺産を数多く有しており、「歴史遺産と音楽のまち かすが」として様々な歴史文化を活かした取り組みを進めています。
- 春日市の歴史遺産の発信拠点である「奴国の丘歴史資料館」では、弥生時代の遺物などの展示公開を中心に、様々な企画展の開催、市報やホームページなどによる情報発信を行っています。また、市民図書館や小学校などへの移動展示も行い、市内の各種文化財の展示などの幅広い広報活動を実施しています。さらに「奴国」の中心地であったことを広く周知するため、平成23年から「弥生の里かすが 奴国の丘フェスタ」を開催しています。
- 春日市の歴史文化を情報発信していくため、市報での「奴国写真館」の定期的な掲載、文化財ガイドマップによる紹介を進めています。
- 市民が歴史文化に触れる機会として、バスハイクなどの歴史散策、勾玉・しめ縄づくりなどの体験教室を実施しています。また、小・中学生の総合的な学習、出前講座や歴史講座などの学習機会を通じて、歴史文化に対する意識向上を図っています。
- 歴史文化を活かしたまちづくりの担い手として、平成16年から「ボランティア養成講座」を実施し、文化財のガイドボランティア、やきものボランティアが組織化され活動されています。
- 須玖岡本遺跡は「奴国の丘歴史公園」として、日拝塚古墳は「歴史公園」とし、また、大土居・天神山水城跡には、散策路を設置し、いずれも緑豊かな憩いの場所として親しまれています。

▶▶▶ 課題

- 貴重な文化資源である歴史遺産を「歴史遺産と音楽のまち かすが」の魅力として引き出すため、それらを活かしたまちづくりに対する取組をさらに強化していく必要があります。

- 市民が歴史遺産に親しみ、活用していくために、歴史遺産やため池を市民が集い憩う空間として整備するとともに、文化財ガイドマップや史跡の説明板、散策コースのサインなどを見直し、自然及び歴史景観を活かした市民の場としてさらなる環境整備と活用が求められています。
- 歴史遺産に関する市民の学習機会を充実するため、ボランティア登録者の増加、郷土史研究会との連携の強化が必要です。

具体的方向

(1)歴史遺産によるまちづくりの推進

- 「歴史遺産と音楽のまち かすが」を実現するため、歴史遺産を活かしたまちづくりへの市の基本戦略を構築し、計画的な歴史遺産の保存・整備を進めます。
- 歴史遺産を市民が集い憩う空間として親しまれるよう、環境整備・活用を進めます。

(2)分かりやすい情報提供と参加型イベントの充実

- 市報やホームページを活用した歴史遺産に関する情報発信の充実を図るとともに、ケーブルテレビなどの媒体を活用した情報発信機会の拡大を図ります。
- 市民に史跡の場所が分かりやすく、利用しやすい環境をつくるため、史跡案内表示の研究、散策コースガイドの再構成を行うとともに、文化財ガイドマップなどが、さらに市民の歴史遺産の散策ガイドとして有効に活用されるよう、内容の改訂を行います。
- 「弥生の里かすが 奴国の丘フェスタ」やバスハイクなどの歴史散策イベントの企画・広報を充実させ、市民の参加拡大を図ります。

(3)歴史資料館の活用と歴史遺産の学習機会の充実

- 奴国の丘歴史資料館での展示・公開内容の充実を図るとともに、青銅器や勾玉づくりなどの体験事業を充実させ、来館者が歴史遺産を見て、触れて、楽しめる場づくりを進めます。
- 「文化財ガイドボランティア」や「やきものボランティア」の養成講座を継続し、さらなる市民の参加を促進するとともに、現在中止している「こども歴史クラブ」の再開など、若年層への文化伝承機会の充実を図ります。
- 歴史文化に関する学習機会を充実させるため、郷土史研究会との連携の強化、専門職員の増員を図ります。また、各地域の身近な文化財について、出前トークなどあらゆる機会をとらえ、情報発信していきます。

(4) 広域連携による歴史遺産の保全と活用

- 九州国立博物館や近隣の資料館など、筑紫地区の関係団体との広域連携による歴史遺産の総合的な活用を検討します。

2-2 伝統芸能・伝承文化の継承と発展

▶▶▶ 現状

- 春日市には、国の指定無形文化財である「婿押し祭り」をはじめ「嫁ごの尻たたき」「盆綱引き」など、地域の伝統芸能・伝承文化が引き継がれています。
- 地域の伝統芸能・伝承文化を保存・継承していくため、平成18年度から「お宝文化百選」による文化資源の登録を進めるとともに、市の貴重な文化財として情報発信を行っています。
- 「春日市郷土かるた カルタ取り大会」を毎年実施し、子どもたちの郷土に対する理解と愛着を深める機会となっています。

▶▶▶ 課題

- 各地域の伝統芸能・伝承文化は、地域住民の主体的な活動に委ねられており、保存継承が十分になされていない状況にあります。今後、これらを継承・発展させていくためには、市民と行政が連携し、調査活動や伝統芸能・伝承文化の発信、学習機会の充実が必要となっています。

▶▶▶ 具体的方向

(1) 埋もれつつある地域文化の保存と継承

- 学校や公民館を利用し、伝統芸能・伝承文化を学ぶ文化講座を実施します。
- 市民ボランティアの協力により、「お宝文化百選めぐりツアー」などの歴史散策事業の充実を図ります。
- 地域伝統芸能・伝承文化の調査事業の実施と事業成果の公開を進めます。
- 指定文化財マップ、ホームページでの情報発信の充実を図ります。

(2)子どもや若い世代への歴史や伝統の継承

- 「春日市郷土かるた カルタ取り大会」など子どもの伝統芸能や伝承文化を学ぶ機会の充実を図ります。
- 「コミュニティ・スクール」での取組を通して、学校・家庭・地域との双方向の連携のもと、伝統芸能や伝承文化などに触れる機会や学習内容の充実を図ります。

2-3 地域の文化資源の再発見と活性化

▶▶▶ 現状

- 郷土史研究会の研究成果である『春日風土記』の続編作成支援などを通じて、春日市の文化資源の保全と活用を進めています。
- 地域の各種団体による文化資源関連の取組や出前講座などで、文化資源の特色を説明するなど、情報提供を行っています。

▶▶▶ 課題

- 「お宝文化百選」などによる文化資源の活用を図るとともに、着手できていない各地域の無形民俗文化財や地域の民俗文化に関する調査を進めていくことが必要となっています。
- 地域の各種団体が行っている文化資源に関する取組を十分に把握することができていないため、その取組状況を把握し、どのような支援が求められているか検討することが必要となっています。

▶▶▶ 具体的方向

(1)地域の文化資源の発見と活用

- 「お宝文化百選」を有効に活用し、地域の文化資源の情報発信、学習機会の充実を図ります。
- 各地域の無形民俗文化財や地域の民俗文化に関する調査を実施し、文化資源として保全と活用を進めます。

(2)市民参画による地域の文化資源の保全と活用への支援

- 地域の文化資源の発見と保全・活用を広げていくため、地域住民、団体による自主的な取組に対する支援を進め、活動を促進していきます。

使いこなす — 施設・空間 —

3-1 文化施設の整備・充実

市民のより活発な文化芸術活動のための施設の充実や新たな場づくり

▶▶▶ 現状

- 春日市の文化振興の拠点である「ふれあい文化センター」は、平成7年の開館以降、幅広い市民の文化芸術鑑賞及び活動の場として活用されています。また、本施設を市民に快適に利用していただくため、諸室の用途変更や施設の維持補修などの環境改善に努めています。
- 交通アクセスの利便性を確保する手段としてコミュニティバス「やよい」が平成15年から運行しており、ふれあい文化センターへの交通手段として多くの市民に利用されています。
- 「スポーツセンター」との共有による駐車場を確保し、車での来場者に対する環境を整備しています。しかし、複数のイベントが同時に開催される際などは駐車スペースを十分に確保できない状況となっています。
- 広域的な文化施設間の連携を図る場として、「北部九州文化ネットワーク会議」や「つくし芸術文化研究会」などで情報交換を行っています。

▶▶▶ 課題

- 幅広い市民が便利に利用できる環境を整えるため、施設運営にかかわる職員の専門性を高めていくとともに、業務の継続性を確保するため施設運営のマニュアルが必要となっています。
- 施設の老朽化に対応し、計画的な施設改修などの快適な施設環境を維持する取組が求められています。
- 施設の利用者に対する十分な駐車場を確保していくため、「スポーツセンター」と情報を共有するとともに、新たな駐車場機能の充実が求められています。
- 「ふれあい文化センター」への交通手段であるコミュニティバス「やよい」は施設利用者の利便性を確保するため必要であり、運行の充実が求められています。

- 施設の利用予約については窓口のみでの受付となっておりますが、情報通信網を活用した利用予約システムの導入などについて検討していく必要があります。
- 市民の文化芸術活動の場を広げていくため、文化施設だけでなく民間の施設などを文化活動の場として利用できる環境づくりが必要となっております。
- 施設の相互活用をはじめ、周辺市町の文化施設との連携が必要となっております。

▶▶▶ 具体的方向

(1)市民の立場に立った「ふれあい文化センター」の施設運営の充実

- 施設利用者からの要望や問い合わせにスムーズに対応できるよう、「春日市 人材育成・活用基本方針」による職員の専門研修の充実を図ります。あわせて、専門性の高い内容についてはマニュアルを作成し、職員が常に知識・技術を共有できる環境をつくります。
- 利用者が便利で快適に施設を利用できるよう、利用者のマナーの向上を含めた環境づくりを進めます。
- 施設利用の利便性を高めるため、情報通信網を活用した施設の利用予約システムの導入について検討します。
- 施設の長寿命化のための改修計画を策定し、それに沿った保全・改修を実施し、円滑な施設運営を進めます。
- 駐車場については、文化・スポーツゾーンを一帯として、機能の充実を図ります。

(2)施設の多目的利用の検討

- 市民が文化芸術活動の場として様々な公共施設や民間施設を活発に利用できるよう、施設活用策や活用に対する支援策を検討します。

(3)施設への交通アクセスの充実

- 「ふれあい文化センター」への交通アクセスの充実を図るため、コミュニティバス「やよい」による施設利用者の利便性の確保及び利用促進を図ります。

(4)広域連携の検討

- 大野城市や那珂川町など、周辺市町の文化施設との情報交換を密に行い、相互活用に対する連携体制を構築します。

3-2 地域における公共施設の活用

▶▶▶ 現状

- コミュニティ活動の拠点である地区公民館などでは、地区の特色にあわせた文化活動や学習講座などが実施されています。
- 市内全小中学校18校において生涯学習推進のため、学校開放を実施しており、各学校の利用団体による利用部会が組織され、学校との連携・情報交換が行われています。

▶▶▶ 課題

- 地区公民館などでの文化活動を促進するために、文化事業の取組を自治会などに積極的に情報発信する必要があります。また、音響設備など、文化活動を行うために必要な施設環境を整備していくことも、公民館での文化活動を促進する必要な要素となっています。
- 学校開放事業については、管理形態が各利用団体による自主管理方式に変更になったことにより、施設の利用時間など、施設利用のルールが守られていない状況が出てきています。生涯学習の場として適正に利用されるよう、利用団体と学校の連携を強化し、ルールに則った施設利用が求められています。
- 今後の地域の文化振興においては、行政区単位だけでなく、中学校区を核とする小・中学校連携のもと、9年間を見通したコミュニティ活動への取組が必要であり、学校・家庭・地域の3者連携を深めながら、文化活動による交流を推進していくことが、重要になっています。

▶▶▶ 具体的方向

(1) 地域文化活動の拠点としての公民館の活用

- 地区公民館を核とした地域での文化活動を広げていくため、各自治会から文化活動に対する要望を把握し、活動支援を進めるとともに、各種文化事業の情報受発信の充実を図ります。
- 地区公民館などは、音楽・芸能発表のできる広いスペースや音響設備を整えるなど、文化活動に配慮した環境整備を検討課題とします。

(2) 学校開放事業の推進

- 生涯学習の場として学校開放を円滑に運営していくため、各利用団体が施設利用のルールを遵守する環境づくりに努めます。
- 学校と利用団体の相互関係を密にしていくため、利用団体の学校に対する支援（奉仕）活動などを広めていきます。

(3) コミュニティスクールを活用した文化振興の拡大

- 「コミュニティ・スクール」での取組を通して、文化芸術に触れる機会を増やすなど、文化を通じた地域交流の拡充を図ります。

3-3 文化の視点によるまちづくり

▶▶▶ 現状

- 春日市では、「春日市都市計画マスタープラン（平成23年度改訂）」に基づき、「文化財とも調和した落ち着いたある街並みの誘導」を整備方針の一つとして位置付け、まちづくりを進めています。
- 文化資源としての街路樹や公園などの街並み景観の維持管理については、「春日市緑の基本計画（平成23年改訂）」に基づき取組を進めており、市民の主体的な参加による街並みづくりを目指し、各自治会での公園愛護会の結成を推進しています。

▶▶▶ 課題

- 「歴史遺産と音楽のまち かすが」の実現に向け、「春日市都市計画マスタープラン」に沿って、文化財とも調和した街並み景観づくりが求められています。
- 文化振興の面から、公共の施設や空間を活用した発表・鑑賞の場づくりについては、公共の箱ものだけでは限界があることから、公共や民間の施設や空間を活用していくことを検討する必要があります。

具体的方向

(1)文化の視点によるまちづくりの推進

- 「文化財（歴史遺産）とも調和した落ち着いた落ち着きのある街並みの誘導」を行っていくための景観づくりのルールについて、文化の視点も取り入れたルールづくりを検討します。
- 市民が歴史遺産などの文化資源に親しむ空間づくりとして、歴史遺産の整備を進めるとともに、公園愛護会の結成など、主体的な市民の参加による街並みづくりを推進します。

(2)新たな空間活用への取組

- 文化振興のための拡がりを図る場づくり、また市民が文化芸術の創作・発表を行い、鑑賞もできる魅力ある場づくりを行っていくために、公共の施設内の枠にとどまらず、公園や広場などの公共施設の屋外空間や企業の施設などの活用を視野に入れた環境づくりや周知促進に取り組むことを検討します。さらに、そのことに取り組んだ後には、その効果なども検証していきます。



奴国の丘歴史公園

聴く・伝える — 情報受信・発信 —

4-1 文化情報受発信体制の充実

市民の文化芸術に関する活動や春日市の文化に関する情報の受発信の強化と交流の促進

▶▶▶ 現状

- 春日市の文化情報誌である、ふれあい文化センター発行の「エイ・メッセ」については、平成23年度に200号を迎え、誌面のリニューアルを行うなど、内容の充実に努めています。
- その他の文化情報媒体として、定期的にメールマガジンを発信しており、文化イベントやふれあい文化センターのホームページを通じて登録者を広げています。
- 新聞やフリーペーパーへの記事掲載依頼など、メディアを使った文化情報の発信を進めています。

▶▶▶ 課題

- 文化情報の発信は文化振興を進める上で重要であり、「エイ・メッセ」などの掲載内容の充実、新聞などメディアへの広報活動による記事掲載など、様々な媒体を活用した情報発信が求められています。
- 文化情報の発信だけでなく、周辺地域の文化情報や市民からの文化芸術に関する情報などを受信し、市の文化芸術活動に活かしていくことも重要です。
- インターネットを活用したソーシャル・ネットワーク・システム（SNS）などのコミュニティ型のウェブサイトは、市民同士の文化芸術活動に関する情報交流を広げる手段として有効です。今後、活用方法を検討していくことが求められます。

▶▶▶ 具体的方向

(1)多様な広報活動による情報発信の充実

- 「エイ・メッセ」は文化芸術情報を幅広く市民へ発信する重要な手段です。今後もさらに掲載内容の充実を図るとともに、魅力ある誌面づくりにより、市民の文化芸術活動に対する関心を高めていきます。また、メールマガジンなどによる情報発信についても充実を図ります。
- 新聞やテレビ、雑誌、フリーペーパーへの広報活動の充実を図り、記事掲載機会を拡大していきます。

(2)文化情報の受信活動の充実

- 周辺市町の文化施設の情報やアーティストの活動情報を収集し、市民へ情報発信するとともに、市の文化芸術活動に活用していきます。
- 市民の文化芸術活動に関する情報の収集・発信の充実を図り、多様な文化芸術活動の連携や、交流につながる機会をつくっていきます。

(3)情報ネットワークを活用した市民文化の情報交流の場づくり

- ソーシャル・ネットワーク・システム（SNS）など、コミュニティ型のウェブサイトの実用例などを研究し、文化芸術作品の掲載や活動情報の告知、市民同士の情報交換のできる場の構築に向けて検討します。

4-2 多彩な文化交流の促進

▶▶▶ 現状

- 「音楽の玉手箱」や「芸術文化ワークショップ」などを通じて、市民が芸術家と交流することのできる機会を提供しています。
- 市内の各地域における文化交流を促進するため、地域行事やアンビシャス広場、子ども会活動、学校開放事業などを通じた文化活動を進めています。
- 広域における文化交流のため開催する「つくし芸術文化研究会」や「北部九州文化ネットワーク会議」で、情報交換などの連携を深めています。また、平成16年から、筑紫地区内の少年少女合唱団による「ジョイントコンサート」を実施するなど、交流機会は広がっています。さらに、文化団体相互の交流についても、筑紫地区で文化芸術祭が定期的に開催されています。
- 市民の国際交流を促進するため、国際交流団体の文化祭への出店・広報活動を支援しています。また、外国人の異文化理解と異文化交流機会として「ことばの広場春日」を実施しています。

▶▶▶ 課題

- 文化を通じた地域交流は、地域コミュニティの活性化にも有効な取組であり、地域でのさらなる文化活動の拡大が求められています。
- 「歴史遺産と音楽のまち かすが」の実現に向けて、「音楽の玉手箱」による学校への体験教室など、子どもたちが音楽に触れる機会の充実が求められています。
- 「芸術文化ワークショップ」は、文化芸術分野における市民と芸術家との交流の機会として、さらなる充実が求められています。
- 少年少女合唱団による「ジョイントコンサート」など、広域での文化交流機会を広げていくため、周辺市町の文化施設との共同事業の実施など、さらなる広域連携による取組が重要となります。
- 国際交流は、市民が多様な文化に触れる貴重な機会であり、国際交流団体を中心とした活動の充実が求められています。

具体的方向

(1)文化芸術による交流の機会の創出

- 地域コミュニティにおける文化を通じた交流機会を充実させていくため、コミュニティスクールでの文化交流事業を広げていきます。
- 幼少期から音楽に触れる機会の充実を図るため「音楽の玉手箱」による学校への体験教室などを広げていきます。
- 「芸術文化ワークショップ」を通じて、幅広い文化芸術分野での市民と芸術家の交流機会の充実を図ります。

(2)周辺市町の文化施設との交流の充実

- 周辺市町をはじめ県内の文化施設との連携により、幅広い文化情報を提供し、市民が多様な文化芸術に触れる機会を提供していきます。
- 筑紫地区内の少年少女合唱団による「ジョイントコンサート」をはじめ、周辺市町の文化施設との連携による共同事業の拡大に向け、運営方法を検討します。

(3)多様な文化に触れる機会の充実

- 市民の多様な文化に触れる機会を創出するため、国際交流団体の文化祭への参加などについて活動支援を進めるとともに、幅広い広報活動を行います。



音楽の玉手箱 体験教室

支える・進める — 仕組み —

春日市の文化を支え、育てるための市民と行政が一体となった仕組みづくり

5-1 文化振興を推進する組織体制づくり

▶▶▶ 現状

○春日市の文化振興を支える組織づくりとして、市民や学識経験者、文化芸術関連団体などの委員で構成される「春日市文化芸術審議会」を組織し、春日市の文化施策のあり方についての検討・協議を進めています。

▶▶▶ 課題

○前計画では、市民と行政の協働により計画を推進する核となる組織として「弥生の里文化会議（仮称）」の創設をあげていましたが、具体的な検討には至りませんでした。しかし、今後の春日市の文化振興を推進していく上で、様々な市民が連携・交流し文化のネットワークを広げていくことは重要であり、現在、組織されている「春日市文化芸術審議会」の活動を充実させていく中で、計画を推進するための組織体制を構築する必要があります。

▶▶▶ 具体的方向

(1)市民と行政の協働による文化芸術を支え、育てる体制づくりの推進

○文化芸術を振興するため、市民や文化協会をはじめ多くの団体と行政が協働して、文化芸術を支え、育てる体制づくりを推進します。

(2)文化芸術審議会を核とした計画推進体制の構築

○「春日市文化芸術審議会」を、市民と行政の協働により計画を推進していくための中核組織に位置付け、計画推進に当たっての具体的な取組に関する協議、各種事業の第三者の視点による評価などの管理体制の充実を図ります。

○幅広い市民の意見を聞く必要があるテーマなどについては、文化芸術審議会の下に専門部会の設置を検討するなど、計画推進に当たっての市民参画の機会を広げていきます。

資料編



春日市ふれあい文化センター文化芸術審議会条例

平成17年9月22日
条例第16号

(設置)

第1条 春日市ふれあい文化センター（以下「センター」という。）における文化芸術事業の推進等について審議し、個性豊かな地域文化の創造に資するため、春日市ふれあい文化センター文化芸術審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、センターに関する次の事項について調査審議する。

- (1) 文化芸術事業の推進に関すること。
- (2) 市民の文化芸術活動の振興に関すること。
- (3) その他センターの事業に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、7人以内の委員をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体等が推薦する者
- (3) 市民（前2号に掲げる者を除く。）

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

春日市ふれあい文化センター文化芸術審議会委員名簿

区 分	所 属	氏 名	備 考
学識経験者	元九州共立大学教授	佐々木晃彦	会 長
	音 楽 評 論 家	野中 邦昭	副会長
	元九州芸術工科大学教授	糸井 久明	
関係団体	春日野中学校校長	小禄 晴彦	
	春日市文化協会	中山 明美	
	春日市文化協会	稲田 博子	
市民公募	市 民	小井塚ななえ	



音楽の玉手箱 ロビーコンサート

第2次春日市文化振興基本計画策定の経過

平成 23 年	6月 18日	第1回 審議会 ・平成22年度自主文化事業結果報告について ・平成23年度自主文化事業計画及び事業予算について ・春日市文化振興マスタープラン改訂について
	7月 10日	第2回 審議会 ・春日市文化振興マスタープラン改訂業務仕様書について ・第5次春日市総合計画について
	8月 17日	第3回 審議会 ・市民意識調査の質問項目について ・各課ヒアリング調査内容について
	9月 8日	第4回 審議会 ・市民意識調査について ・春日市文化振興マスタープラン（前計画）について
	10月 9日	第5回 審議会 ・市民意識調査結果報告（中間報告）について ・各課ヒアリング調査について
	11月 16日	第6回 審議会 ・市民意識調査結果報告（最終報告）について ・各課ヒアリング調査報告について
	12月 14日	第7回 審議会 ・春日市文化振興マスタープラン改訂版骨子案について
平成 24 年	1月 18日	第8回 審議会 ・春日市文化振興マスタープラン改訂版骨子案について
	1月 27日	第9回 審議会 ・春日市文化振興マスタープラン改訂版骨子案について
	2月 15日	第10回 審議会 ・春日市文化振興マスタープラン改訂版素案について
	3月 14日	第11回 審議会 ・第2次春日市文化振興基本計画原案について

文化に関する市民意識調査結果

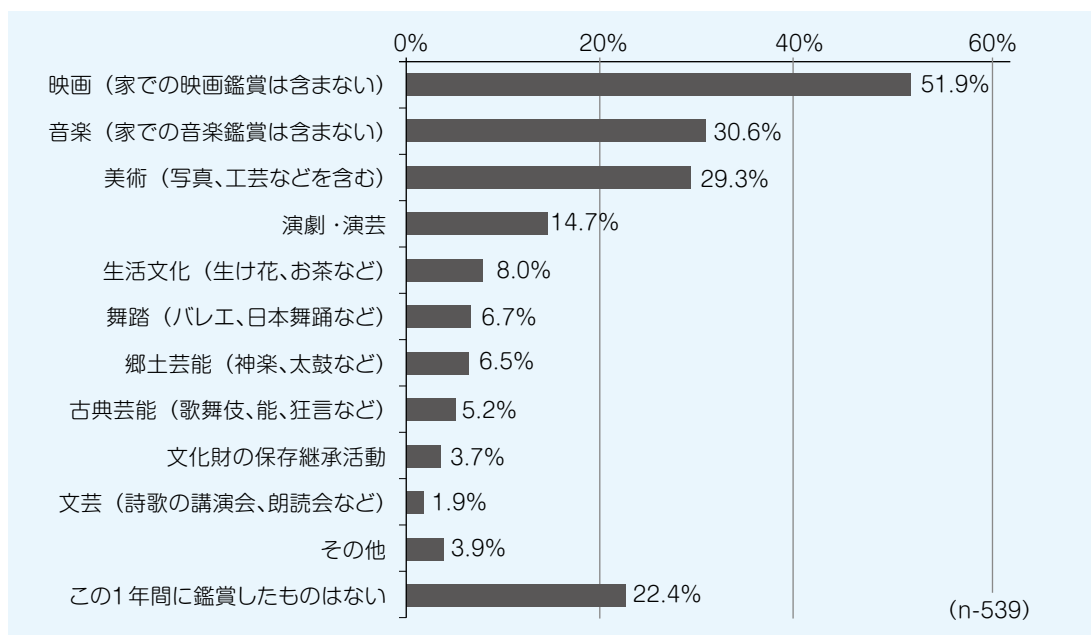
《調査概要》

- 実施時期：平成23年9月6日～9月20日
- 対象者：市内在住の18歳以上の男女から2000名を無作為抽出
- 調査方法：調査票の郵送による配布・回収
- 回収サンプル数：539件（回収率26.9%）

1. 春日市民の文化芸術活動について

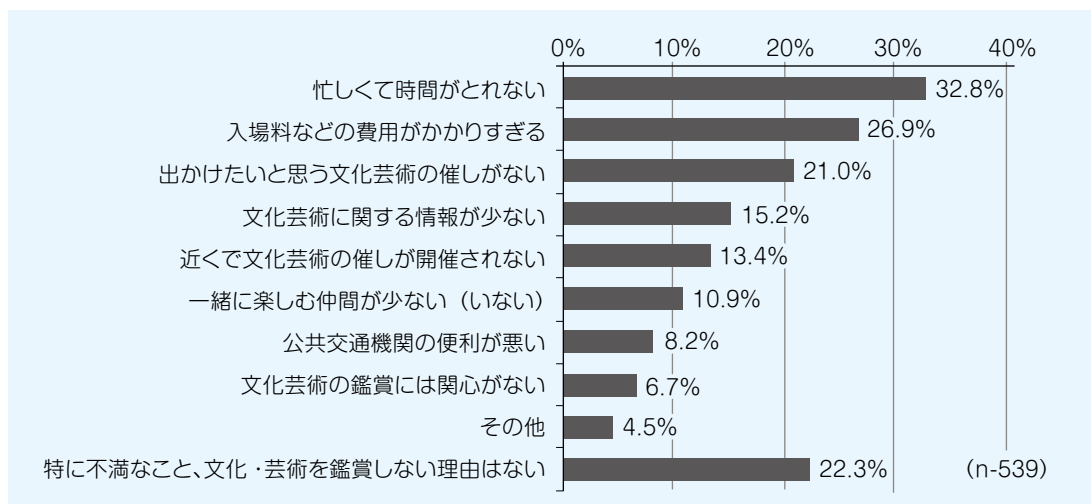
(1) 文化芸術の鑑賞状況

【あなたがこの1年間に外に出かけて鑑賞した文化芸術は何ですか】



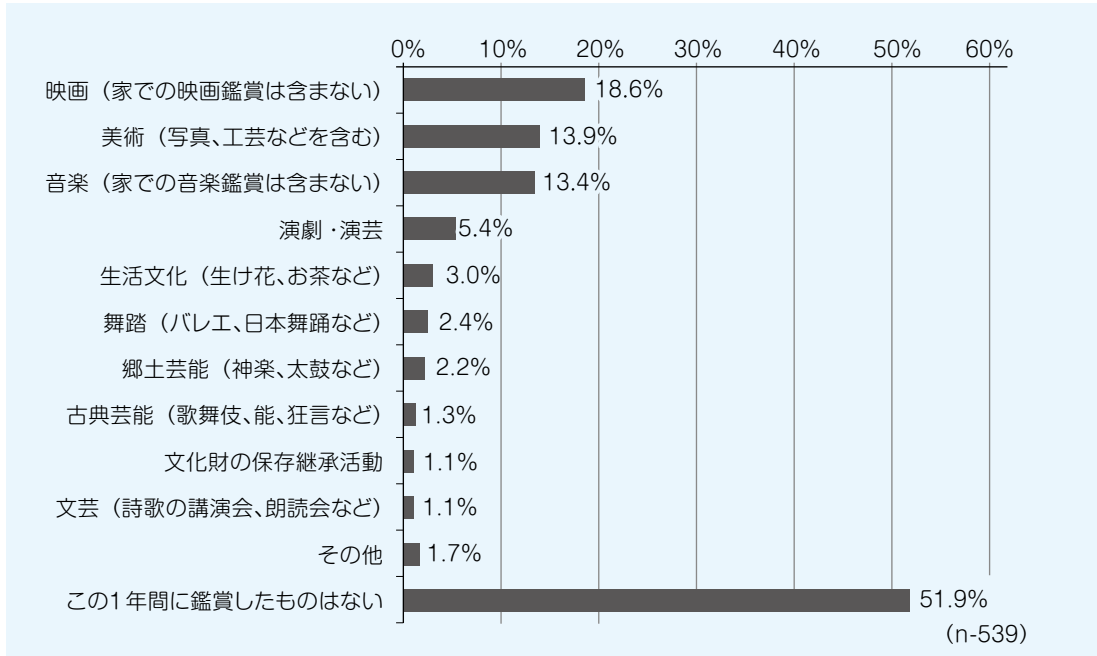
(2) 文化芸術鑑賞の不満点

【あなたが文化芸術を鑑賞する上で不満なこと、あるいは文化芸術を鑑賞しない理由は何ですか】



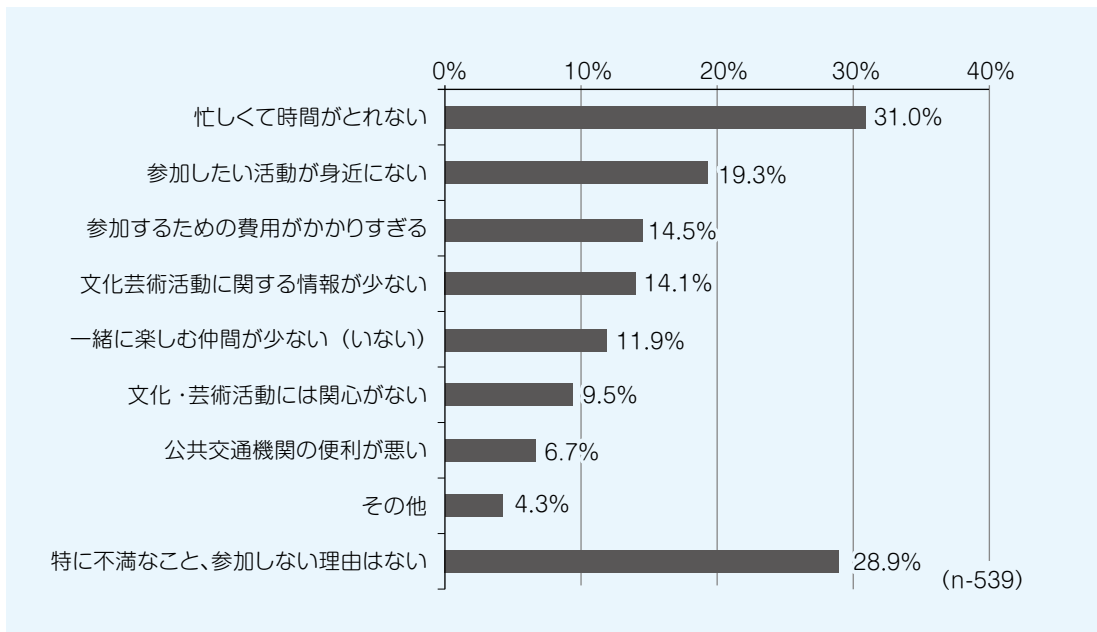
(3) 文化芸術の参加状況

【あなたがこの1年間に自ら体験した文化芸術活動は何ですか】



(4) 文化芸術体験の不満点

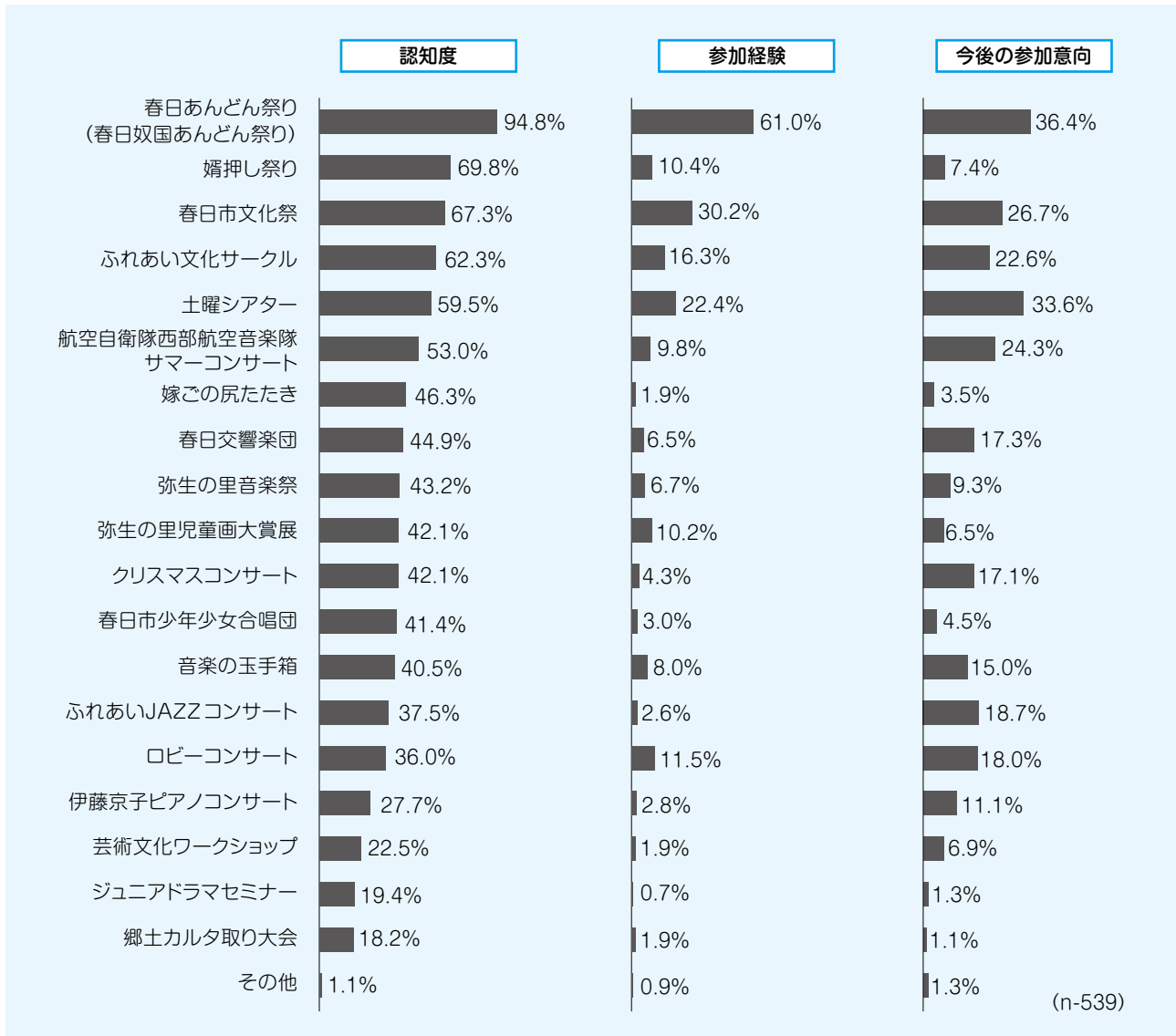
【あなたが文化芸術活動を体験する上で不満なこと、あるいは文化芸術活動を体験しない理由は何ですか】



2. 春日市の文化的催しなどの認知度

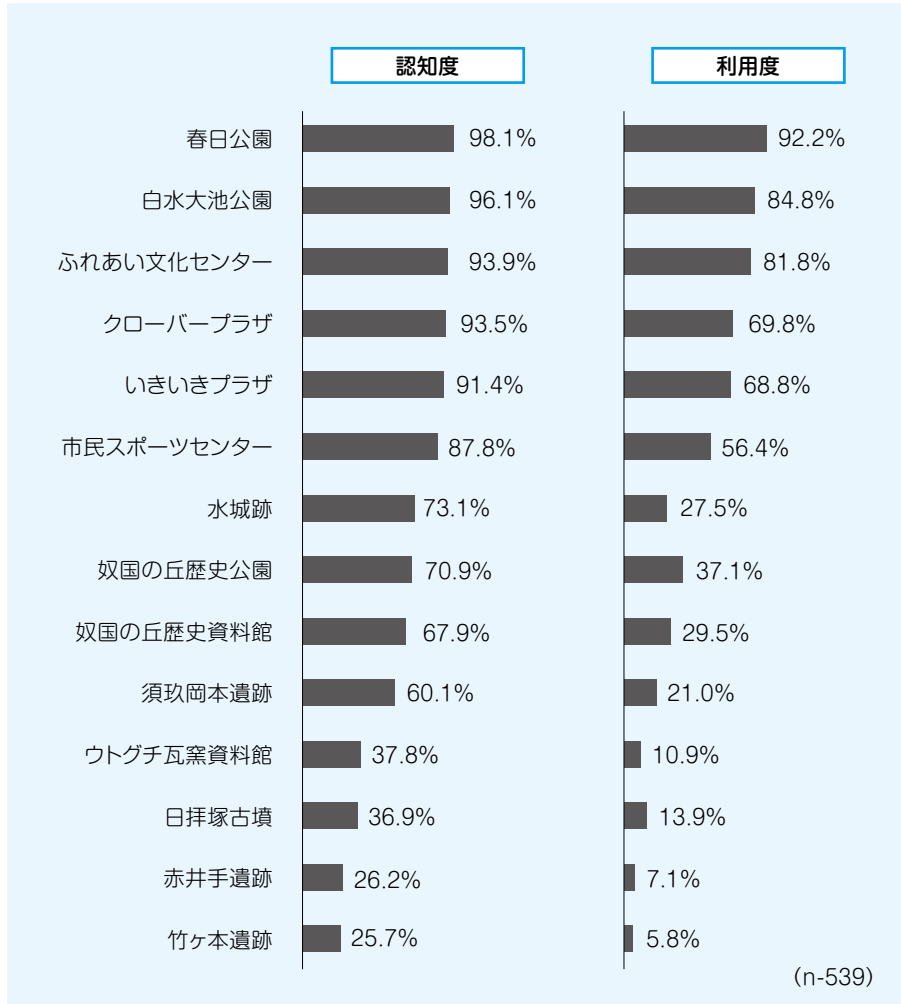
(1) 文化的な催しや伝統行事の認知度、参加経験の有無、今後の参加意向について

【あなたが知っている、参加（観覧）したことがあるものは何ですか】



(2) 文化財、公園、施設の認知度・利用度について

【市内の公共施設、文化財について、あなたが知っているもの、利用したこと
があるものは何ですか】



3. 春日市の文化芸術振興に対する評価・意向

(1) これまでの春日市における文化芸術振興に関する満足度について

【これまでの春日市における文化芸術振興に関する各取組について満足していますか】

(n=539)

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答	満足度加重平均
1	市民の文化芸術活動の支援と発表活動の支援	29	275	102	23	110	0.43
2	文化芸術に触れる機会の充実	30	278	112	23	96	0.41
3	歴史遺産の保存と活用	42	250	106	27	114	0.41
4	地域の公民館や学校の文化活動への活用	39	259	106	32	103	0.38
5	生涯学習の推進	36	254	117	24	108	0.37
6	文化施設の整備・充実	49	240	119	39	92	0.32
7	子どものための文化芸術環境の整備	30	234	132	23	120	0.28
8	文化の視点によるまちづくり	27	248	131	26	107	0.28
9	伝統芸能・伝承文化の継承と発展	32	230	132	29	116	0.25
10	地域の文化資源の再発見と活性化	28	229	142	25	115	0.22
11	多彩な文化交流の促進	19	243	143	25	109	0.20
12	文化情報受発信体制の充実	20	238	150	27	104	0.17
13	文化芸術を支える人材の発掘と育成	18	219	149	30	123	0.11

※満足度加重平均の算式（最高点は2点、最低点は-2点。プラスであれば満足、マイナスであれば不満となる）
 満足度加重平均 = { (「非常に満足」の数 × 2) + (「まあ満足」の数 × 1) + (「やや不満」の数 × -1) + (「非常に不満」の数 × -2) }
 ÷ 「無回答を除く回答者の数」

(2) これからの春日市における文化芸術振興に関する重要度について

【これまでの春日市における文化芸術振興に関する各取組について今後は重要だと思いますか】

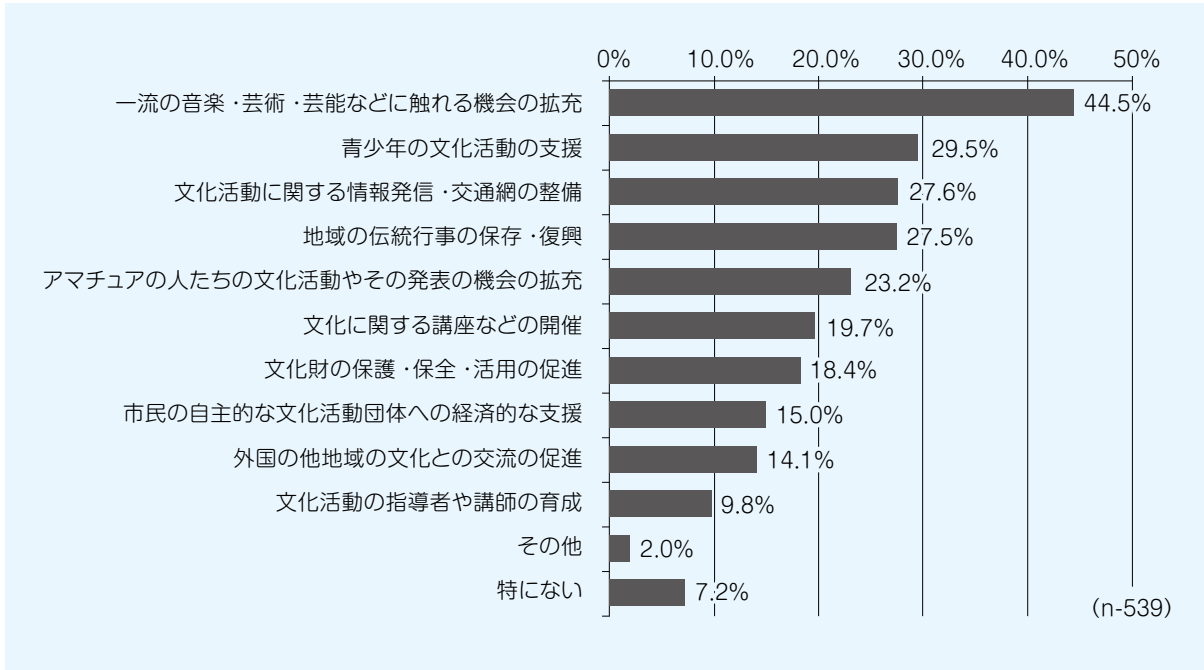
(n=539)

		重要	まあ重要	あまり重要でない	重要でない	無回答	重要度加重平均
1	文化施設の整備・充実	232	183	24	8	92	1.36
2	子どものための文化芸術環境の整備	219	198	19	8	95	1.35
3	地域の公民館や学校の文化活動への活用	180	228	30	7	94	1.22
4	伝統芸能・伝承文化の継承と発展	186	218	36	5	94	1.22
5	生涯学習の推進	176	222	37	6	98	1.19
6	文化芸術を支える人材の発掘と育成	168	220	35	11	105	1.15
7	文化の視点によるまちづくり	170	220	44	8	97	1.13
8	歴史遺産の保存と活用	168	219	46	9	97	1.11
9	文化情報受発信体制の充実	151	241	45	8	94	1.08
10	文化芸術に触れる機会の充実	140	254	39	10	96	1.07
11	地域の文化資源の再発見と活性化	144	236	50	10	99	1.03
12	市民の文化芸術活動の支援と発表活動の支援	135	251	48	8	97	1.03
13	多彩な文化交流の促進	120	254	61	9	95	0.93

※重要度加重平均の算式（最高点は2点、最低点は-2点。プラスであれば重要、マイナスであれば重要でないとなる）
 重要度加重平均 = { (「重要」の数 × 2) + (「まあ重要」の数 × 1) + (「あまり重要でない」の数 × -1) + (「重要でない」の数 × -2) }
 ÷ 「無回答を除く回答者の数」

(3) 文化芸術振興で重視すべき点

【春日市の文化芸術振興のために特に力を入れるべきだと考えることは何ですか】



(4) 文化芸術の招致活動について

【春日市では、優れた文化芸術を招致する活動に取り組んでいますが、このような音楽・芸術・芸能などの鑑賞機会についてどのようにお考えですか】

